

第2章 みどりをとりまく現況・課題

(1) 新潟市のみどりの形成

1) 新潟市のみどりの構造(軸と拠点)

新潟市のまちや集落は、信濃川・阿賀野川河口の港町として開けた新潟、丘陵の麓に開けた新津などを除き、多くのまちは河川の自然堤防や砂丘列の微高地を中心に成立したものです。

多くの市民が居住するまちは、農作物を中心とした舟運により発展したものが多く、広大な農地に点在するように分布しています。田植えの時期ともなれば水田地帯には水が張られ、各まちは水面に浮かぶ小島のような状態となります。

① 大河と潟に代表される豊かな水面

新潟市は日本海に面し、海岸線は東西50kmに及びます。市域の大部分は沖積平野となっていますが、かつては人を近づけない「芦沼」であり、腰までつかる低湿な土地で稲作が営まれる時代が長く続きました。

現在では利水・排水の制御により広大な面積が乾田化され、福島潟、鳥屋野潟、佐潟に代表される大小の潟が点在しています。この広大な沖積平野は信濃川、中ノ口川、阿賀野川などの河川によって育まれたものです。

これらの大河や潟に代表される豊かな水面は新潟市の骨格を形成するみどりです。特に河川のみどりは山地部から海岸部、農村地域とまちなど、新潟市全体のみどりを相互に連絡する軸(ネットワーク)として機能する重要な役割を担っています。

② 田園の広がり

新潟市は「田園型政令市」を標榜しているように、市域面積に対する農地(水田・畑・果樹園)の割合は高く、約6割を農地が占めています。この広大な農地は、生産地としてだけでなく、四季に応じた多彩な景色を提供するなど、自然豊かで潤いある生活を構成する資源であり、新潟市の個性を表現する重要なみどりです。

利水・排水の制御により乾田化した水田地帯は、水が張られる時期が限られることから、水生生物が一年を通して生息しにくいなど、自然環境としては必ずしも満足すべき条件を有していません。しかし、遊水機能(出水の一時貯留)、ヒートアイランド現象に対する抑止効果、景観の形成、コハクチョウの餌場といった機能や効果は、新潟市の水と緑を語る上で特に重要な要素となっています。

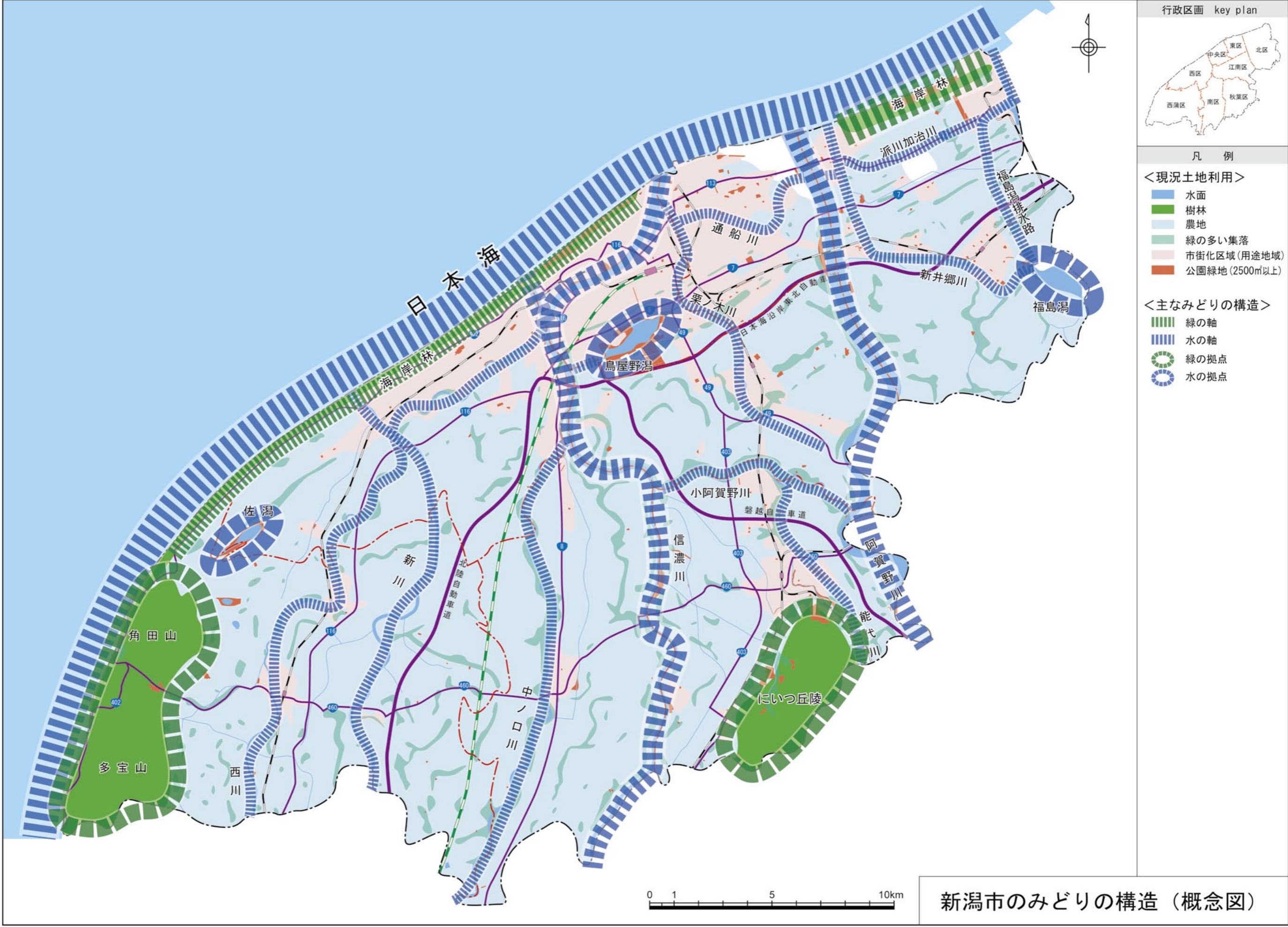
③ 里山・砂丘地・河川堤防の緑

新潟市における樹木によるまとまった緑は、大別すると角田山・多宝山やにいつ丘陵の里山、日本海沿岸の砂丘地に植林された保安林、河川沿いの草原や果樹園などです。

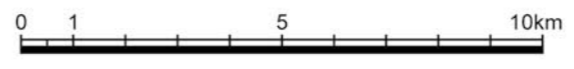
角田山・多宝山とにいつ丘陵は市域で唯一面的に大きな広がりを持つ樹林地であり、新潟市のみどりにおける骨格的拠点となっています。

また、海岸部に線状に形成されている保安林は、度重なる飛砂災害を防ぐために江戸時代から植林された防砂林であり、先人たちが苦勞して育て、守ってきた緑です。現在ではまちに近接した貴重な緑の軸となっています。

これら樹林地の緑は、多様な動植物が生息する貴重な自然環境であり、環境保全・レクリエーション・景観形成など多様な機能を有しています。



- 凡例
- <現況土地利用>
- 水面
 - 樹林
 - 農地
 - 緑の多い集落
 - 市街化区域(用途地域)
 - 公園緑地(2500㎡以上)
- <主なみどりの構造>
- 緑の軸
 - 水の軸
 - 緑の拠点
 - 水の拠点



新潟市のみどりの構造 (概念図)

2) みどりの現況量

① みどり率の現況量 (みどり率)

新潟市は、水の都とも呼ばれ水とのかかわりを大切に取組んできました。信濃川・阿賀野川に代表される水面は「環境の緩和」、「生き物の生息地」、「レクリエーションの場」、「景観の形成」において緑と共通する機能を持ち、ともに本市にとっては他都市にないほど大きな役割を果たす新潟らしさでもあります。

一方、緑については、計画策定の必要性（P1-3）でも触れましたが、緑被率は市全体では高いものの、市街化区域及び用途地域内に限定すると低く、他の政令市と比べても低くなっています。

今回策定するみどりの基本計画では、新潟市の重要な自然的要素である公園や里山、農地などの「緑」に、新潟らしさである河川や潟などの「水面」も含めて「みどり」と称し取り扱います。

このみどりが占める土地の割合を、みどり率として新潟市の緑の量を表現する指標とします。みどり率は、新潟市全体で66.8%となっています。まちのみどり率に限定すると21.8%となっています。区別に見ると、最も高いのは北区（35.3%）で、最も低いのは西区（14.5%）となっています。

このように、新潟市では、まち以外のみどり率は高いものの、まちのみどり率については、水面を含めると、10.0%（緑被率）から約2倍の21.8%（みどり率）と大幅に増加するものの、それほど高い水準とは言えません。

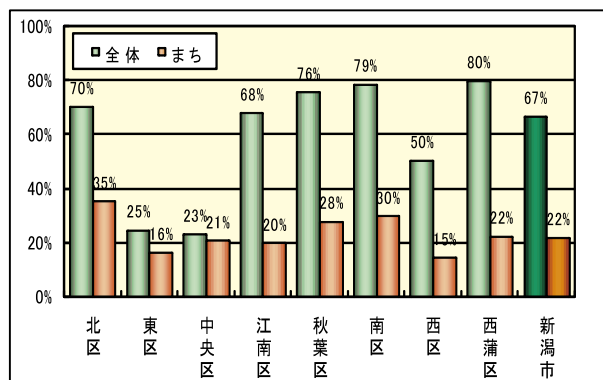
今後は、まちのみどりを減少させないような取組みを行うことが課題となってきます。

表：新潟市行政区別のみどり率の現況値

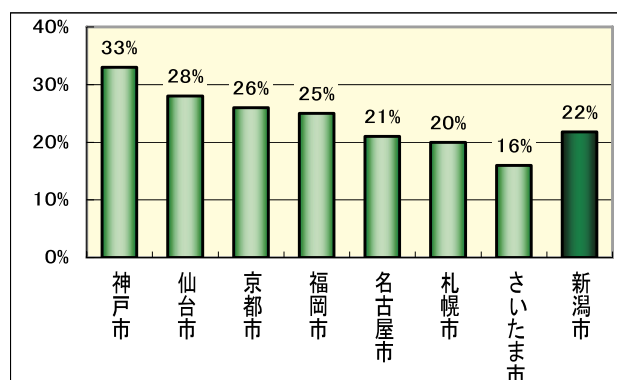
	新潟市全体			まち			まち以外		
	地区面積 (ha)	みどり面積 (ha)	みどり率	地区面積 (ha)	みどり面積 (ha)	みどり率	地区面積 (ha)	みどり面積 (ha)	みどり率
新潟市	72,610	48,518	66.8%	14,677	3,205	21.8%	57,933	45,313	78.2%
北区	10,792	7,582	70.3%	2,164	763	35.3%	8,628	6,819	79.0%
東区	3,877	956	24.7%	2,763	452	16.4%	1,114	504	45.3%
中央区	3,742	865	23.1%	3,279	679	20.7%	463	185	40.0%
江南区	7,546	5,126	67.9%	975	192	19.7%	6,571	4,933	75.1%
秋葉区	9,538	7,222	75.7%	1,540	430	27.9%	7,998	6,792	84.9%
南区	10,083	7,925	78.6%	411	122	29.8%	9,672	7,803	80.7%
西区	9,381	4,720	50.3%	2,888	419	14.5%	6,493	4,301	66.2%
西蒲区	17,651	14,121	80.0%	657	147	22.3%	16,994	13,974	82.2%

注) みどり：植生、水面、公園を総じて「みどり」と位置づけ

まち：市街化区域（又は用途地域）、及びこれと隣接する水面、保安林、公園緑地等を含めた区域



図：新潟市行政区別のみどり率の現況値



注1) 緑被率を算出し公表している政令市

(5市)：千葉市、横浜市、広島市、北九州市、新潟市

注2) みどり率を算出し公表している政令市

(8市)：札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋、京都市、神戸市、福岡市、新潟市

注3) 比較対象となるデータの無い都市

(5市)：川崎市、静岡市、浜松市、大阪市、堺市

資料) 国土交通省「都市緑化施策の実績調査（H20年3月）」より

図：政令市のまちのみどり率の現況値

※ 緑被率：総面積に対して草木など「植生」に覆われた面積割合
みどり率：総面積に対して「植生」及び「水面」に覆われた面積割合

〔参考〕 緑に関する指標 「みどり率」と「緑被率」

緑の量を表現する指標として、みどりの基本計画では、「みどり率」という指標を使用していますが、他にも一般的には「緑被率」という指標があります。

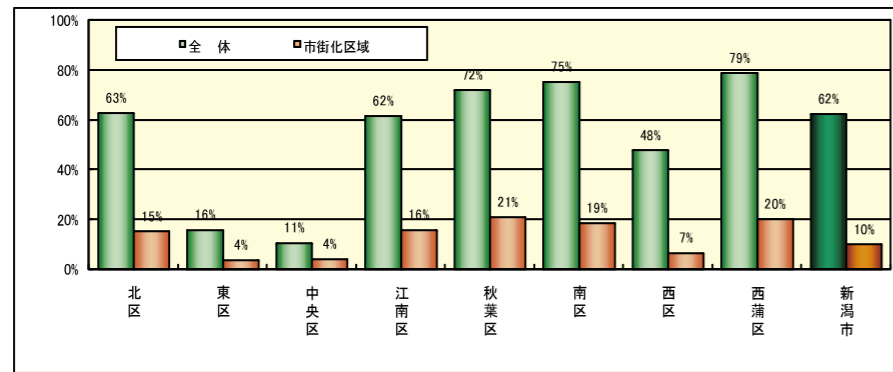
「緑被率」とは、植生によりみどりで覆われた面積の比率のことで、水面などは入りません。

この緑被率を新潟市で見ると、新潟市全体では62.5%（みどり率では66.8%）で、市街化区域では全般的に低く（新潟市全体で10.0%）、市街化区域調整区域では高く（73.0%）なっています。特に東区や中央区の市街化区域で非常に低い（ともに約4%）状況となっています。

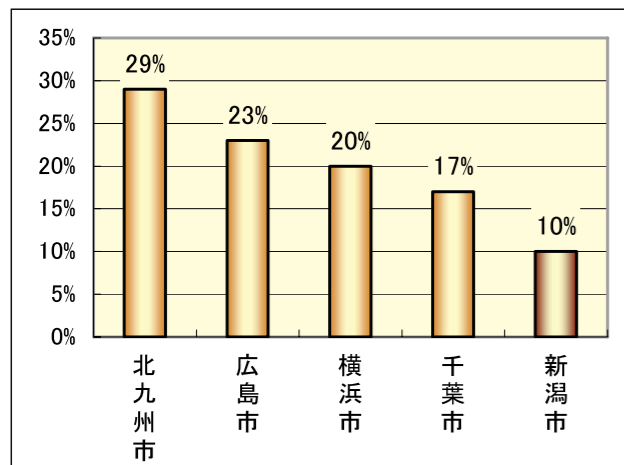
表：新潟市行政区域別緑被状況（H17年衛星データより）

	全 体			市街化区域 (注1)			市街化調整区域 (注2)		
	地区面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率	地区面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率	地区面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率
新潟市	72,610	45,358	62.5%	12,596	1,264	10.0%	60,014	44,094	73.5%
北区	10,792	6,793	62.9%	1,624	248	15.2%	9,168	6,545	71.4%
東区	3,877	617	15.9%	2,471	96	3.9%	1,406	521	37.0%
中央区	3,742	400	10.7%	2,696	114	4.2%	1,046	286	27.3%
江南区	7,546	4,654	61.7%	946	151	15.9%	6,600	4,503	68.2%
秋葉区	9,538	6,878	72.1%	1,421	299	21.0%	8,117	6,579	81.1%
南区	10,083	7,600	75.4%	360	67	18.6%	9,723	7,533	77.5%
西区	9,381	4,488	47.8%	2,436	161	6.6%	6,945	4,327	62.3%
西蒲区	17,651	13,929	78.9%	641	129	20.2%	17,010	13,800	81.1%

注1) 非線引き都市計画区域においては用途地域 注2) 非線引き都市計画区域においては用途地域以外



図：緑被率の行政区域別の比較



図：政令市の市街化区域の緑被率（再掲）

※ 緑被率：総面積に対して草木など「植生」に覆われた面積割合
みどり率：総面積に対して「植生」及び「水面」に覆われた面積割合

注1) 緑被率を算出し公表している政令市
(5市)：千葉市、横浜市、広島市、北九州市、新潟市
注2) みどり率を算出し公表している政令市 (P 1-17 参照)
(8市)：札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋市、京都市、神戸市、福岡市、新潟市
注3) 比較対象となるデータのない政令市
(5市)：川崎市、静岡市、浜松市、大阪市、堺市
資料) 国土交通省「都市緑化施策の実績調査 (H20年3月)」より

② 公園の現況量

新潟市全体の公園の面積は約844haで、市民一人当たりの公園面積に換算すると10.5㎡/人となります。

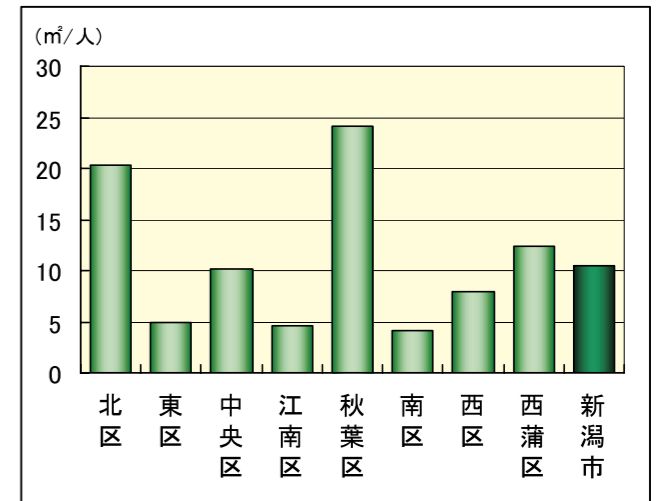
行政区域別にみると、秋葉区(24.1㎡/人)や北区(20.4㎡/人)が高く、南区(4.2㎡/人)や江南区(4.6㎡/人)、東区(4.9㎡/人)で低くなっています。

秋葉区や北区には、「秋葉公園」や「海辺の森」など、広域を対象とした大規模公園が立地していることにより、一人当たりの公園面積が多くなっています。中央区にも「西海岸公園」や「鳥屋野湯公園」などの大規模公園が多く立地していますが、居住人口が多いため、市民一人当たりの公園面積は10.1㎡/人で、新潟市全体の平均値より低い値となっています。

表：市民一人当たり公園面積の現況値

	全 体		
	人口 (人)	公園緑地 面積 (㎡)	人口当り公園緑地 面積 (㎡/人)
新潟市	803,470	8,443,845	10.5
北区	78,246	1,593,350	20.4
東区	139,098	681,686	4.9
中央区	172,235	1,744,197	10.1
江南区	68,955	316,739	4.6
秋葉区	78,457	1,890,224	24.1
南区	48,036	199,362	4.2
西区	155,204	1,236,603	8.0
西蒲区	63,239	781,684	12.4

※H 20.3.31 現在、人口は住民基本台帳



図：市民一人当たり公園面積の現況値

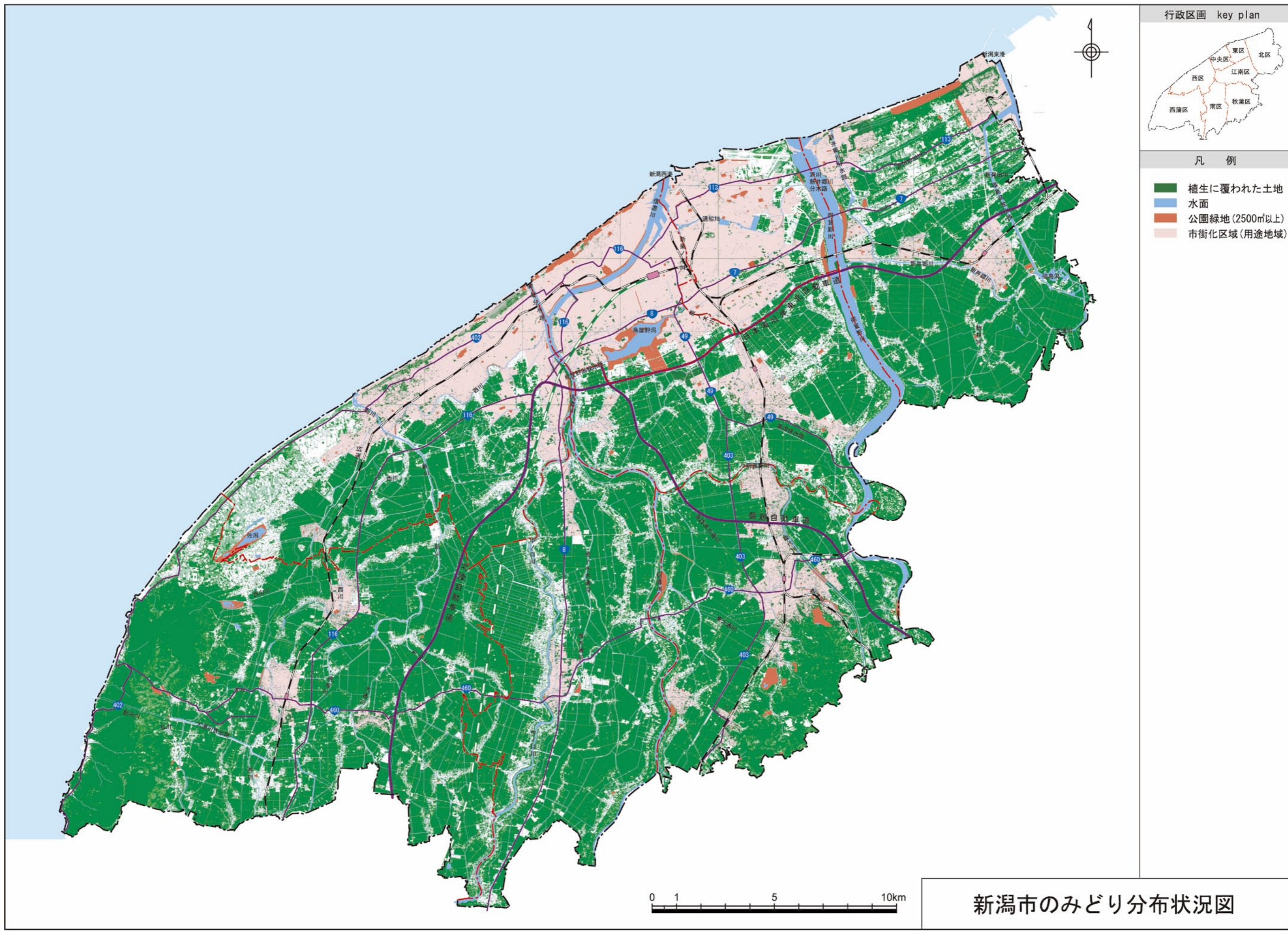
〔参考〕 土地利用別のみどりの分布状況

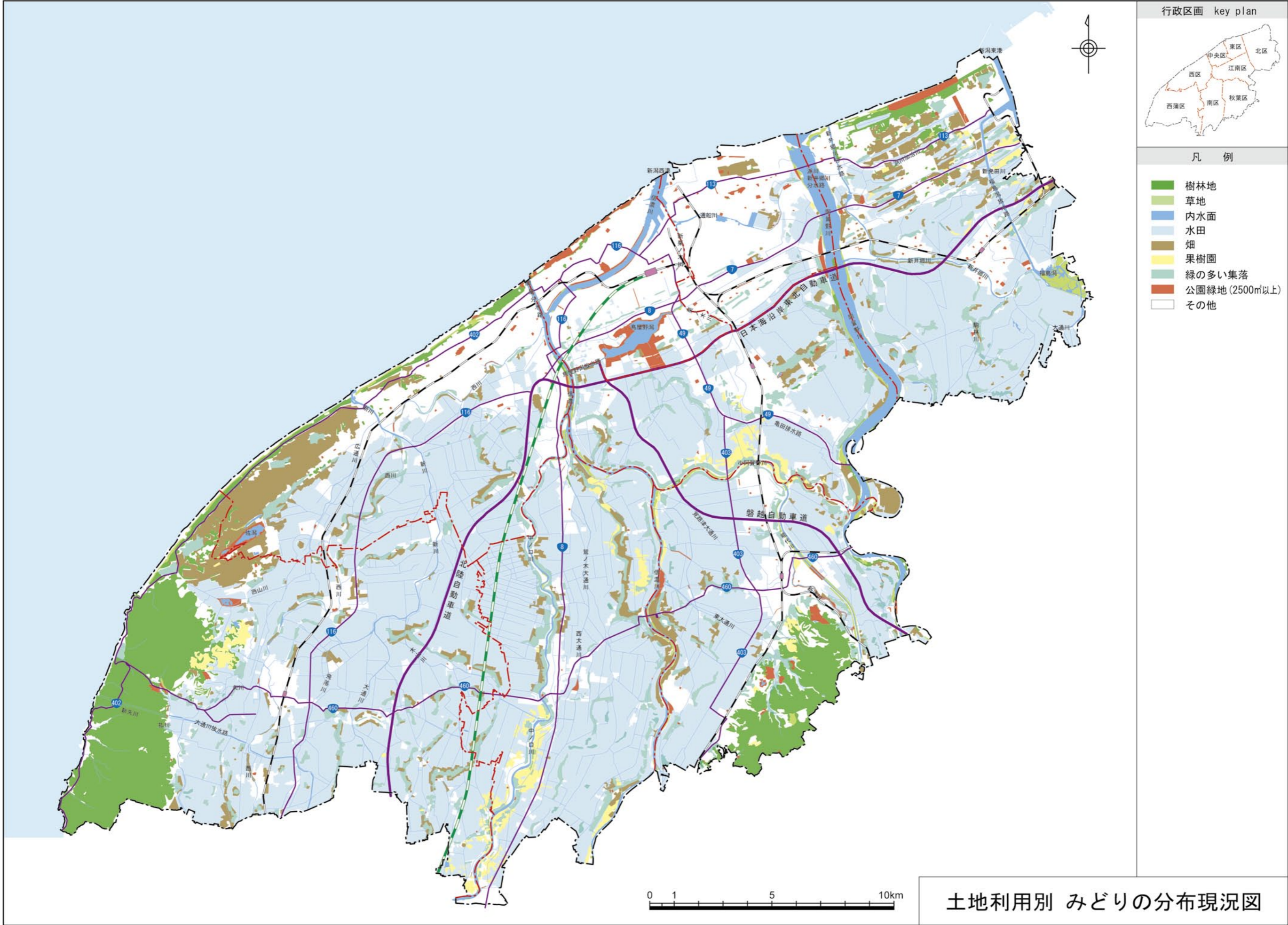
新潟市におけるみどりのなかで、最も多いものは水田で市域の約49%を占めています。樹林地や草地、公園緑地など、植生によるみどりは約10%で非常に少ない状況となっています。

表：新潟市土地利用別のみどりの分布状況（地形図などにより現況土地利用を集計：H19年調査）

土地利用	面積(ha)	土地利用別面積割合									
		新潟市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	
樹林地	5,682	7.8%	3.7%	0.7%	1.6%	0.5%	15.6%	0.1%	3.3%	19.2%	
草地	773	1.1%	1.8%	0.7%	1.5%	1.3%	1.9%	0.7%	1.3%	0.1%	
内水面	2,701	3.7%	5.8%	7.6%	10.8%	6.0%	2.9%	3.1%	2.0%	0.8%	
水田	35,409	48.8%	48.8%	11.8%	5.8%	54.2%	48.3%	69.1%	39.7%	57.4%	
畑	4,369	6.0%	7.4%	3.0%	0.6%	5.6%	3.2%	4.2%	13.4%	5.7%	
果樹園	1,196	1.6%	1.2%	0.1%	0.0%	2.9%	1.2%	4.8%	0.0%	1.4%	
緑の多い集落	4,459	6.1%	6.5%	2.1%	2.1%	9.7%	7.2%	8.5%	4.0%	5.4%	
公園緑地	844	1.2%	1.5%	1.8%	4.7%	0.4%	2.0%	0.2%	1.3%	0.4%	
その他	17,177	23.7%	23.3%	72.3%	72.9%	19.2%	17.6%	9.5%	35.1%	9.5%	
合計	72,610	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注)「その他」は主に宅地や道路などの都市的土地利用



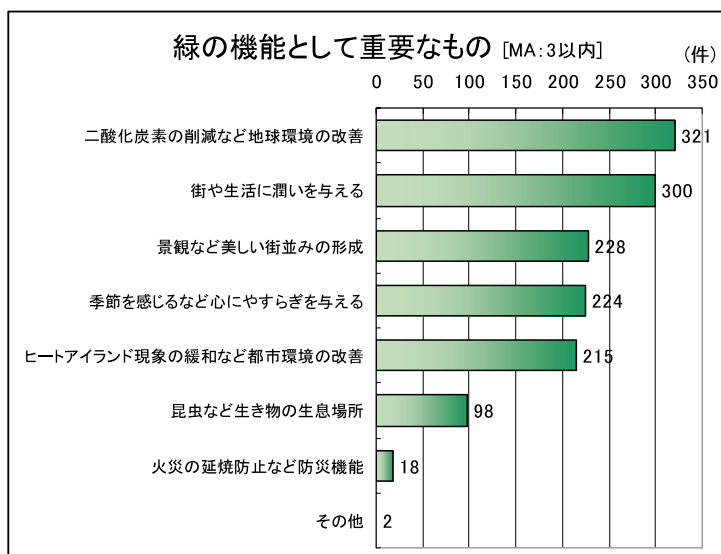


(2) 公園や緑地に対する市民などの意識

① 緑の機能として重要なもの

緑の機能として重要なものとして「二酸化炭素削減など地球環境の改善」「ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善」など、環境改善機能に関する回答が多く、環境への意識の高まりが感じられます。

また、「街や生活に潤いを与える」「季節を感じるなど心にやすらぎを与える」「景観など美しい街並みの形成」など、生活の質的向上に関する回答も多くなっています。

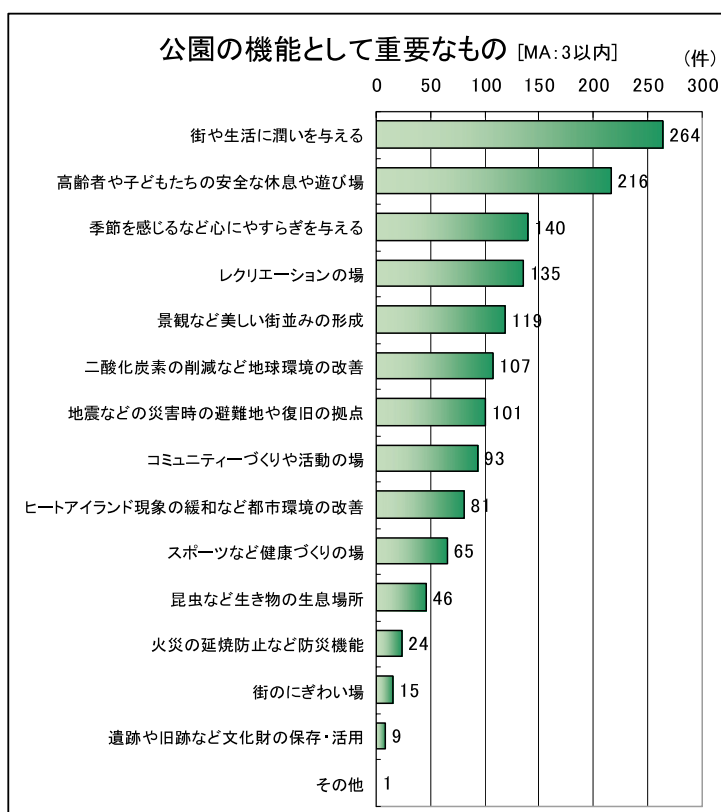


インターネットアンケート結果
※複数回答 (回答者数 500)

② 公園の機能として重要なもの

「街や生活に潤いを与える」「季節を感じるなど心にやすらぎを与える」「景観など美しい街並みの形成」など、生活の質的向上に関する回答が多くなっています。

また、「高齢者や子供たちの安全な休息や遊び場」「レクリエーションの場」などの機能を重要とする回答多くなっています。



インターネットアンケート結果
※複数回答 (回答者数 500)

■インターネットアンケート概要

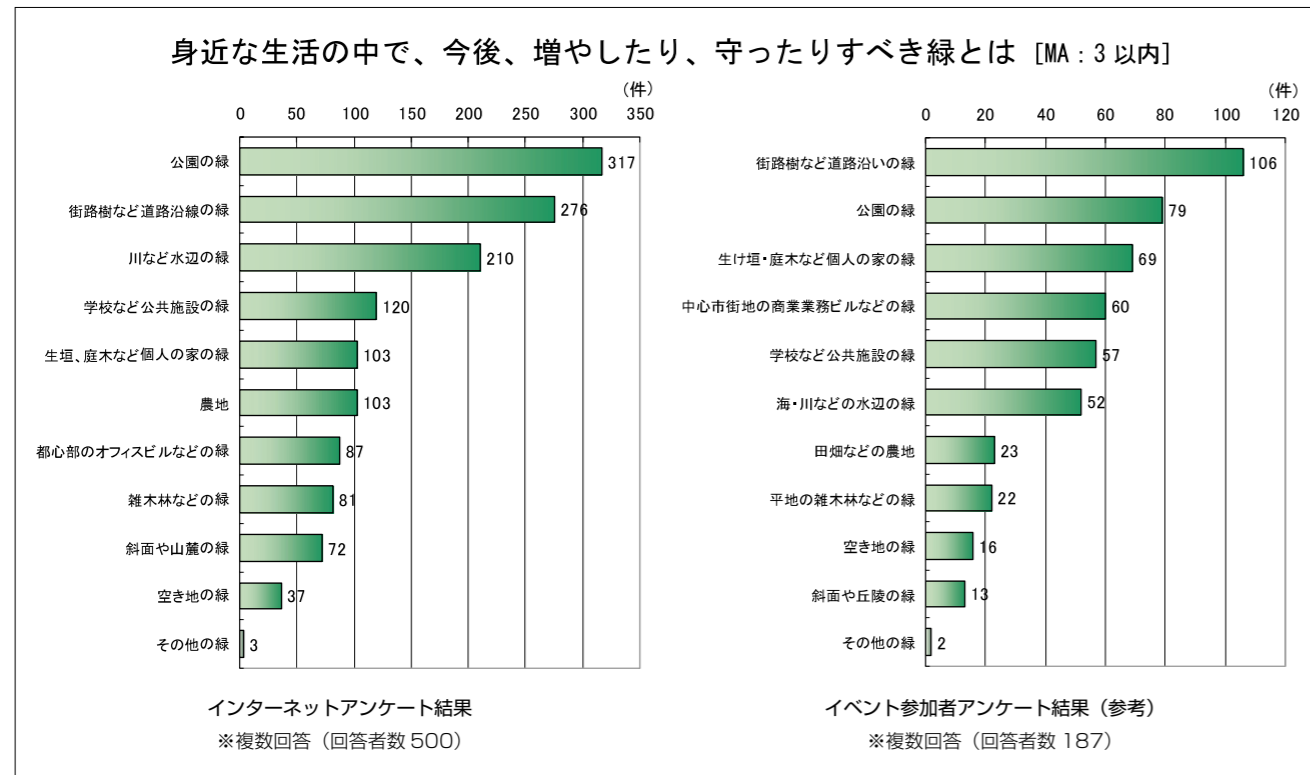
【実施期間】 H19年12月

【対象者】 新潟市及び周辺に住む方で、
無作為抽出

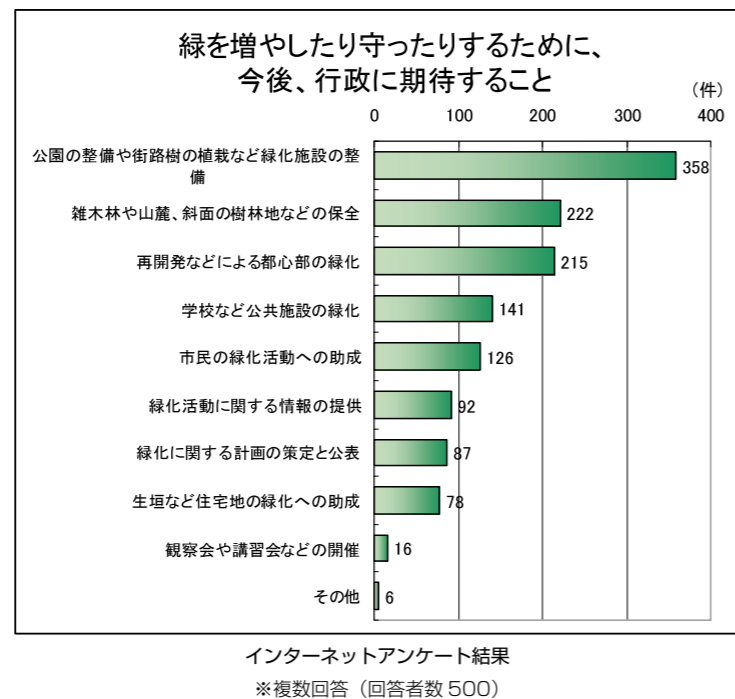
【調査方法】 インターネットによる回答

③ 身近な生活の中で、今後、増やしたり、守ったりすべき緑

身近な生活において必要とされている緑として、「公園の緑」「街路樹など道路沿いの緑」との回答が多くなっています。



なお、緑を増やしたり守ったりするために行政に期待することとして「公園の整備や街路樹の植栽など緑化施設の整備」との回答が最も多く、公共の空間のさらなる緑化推進が強く望まれていることがうかがえます。

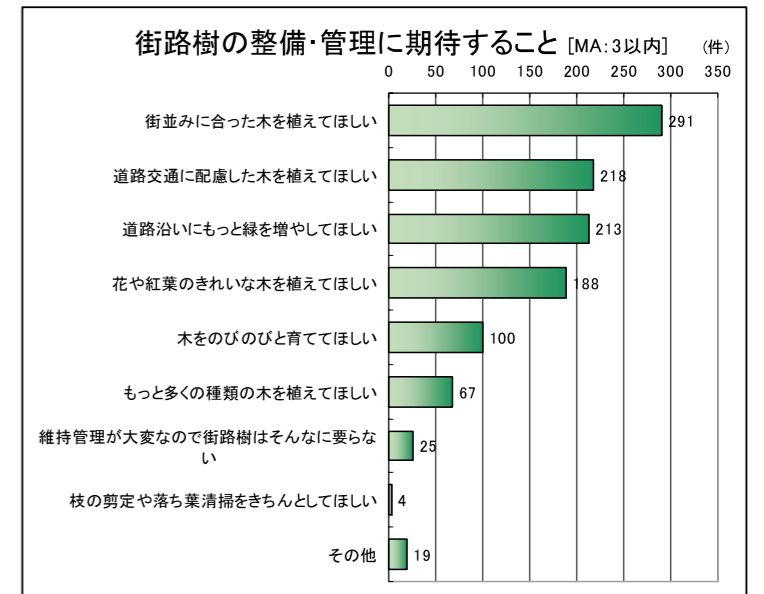


- インターネットアンケート概要
 - 【実施期間】 H19年12月
 - 【対象者】 新潟市及び周辺に住む方で、無作為抽出
 - 【調査方法】 インターネットによる回答
- イベント参加者アンケート概要 (参考)
 - 【実施期間】 H19年10/8～11/9
 - 【対象者】 各緑化関係のイベント参加者による有意抽出
 - ・秋の緑化のつどい (天寿園 10/8)
 - ・秋のバラ展 (天寿園 10/13～14)
 - ・景観まちづくり会議 (朱鷺メッセ 11/9)
 - 【調査方法】 調査票をイベント会場で配布し、郵送回収

④ 街路樹の整備・管理の方向性

街路樹の整備に関する意見として「街並みに合った木」「花や紅葉のきれいな木」など緑の質に対する回答、「道路交通に配慮した木」「街路樹としての機能に関する回答、また「道路沿いにもっと緑を増やしてほしい」とする緑の量に関する回答が多くなっています。

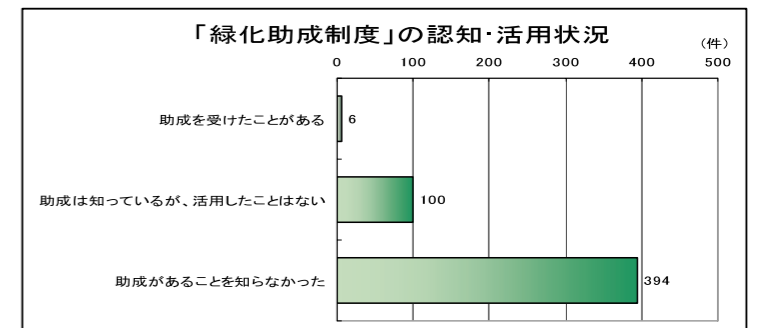
身近な緑として、街路樹の緑に対して、質・機能・量など多様なニーズがあることがうかがえます。



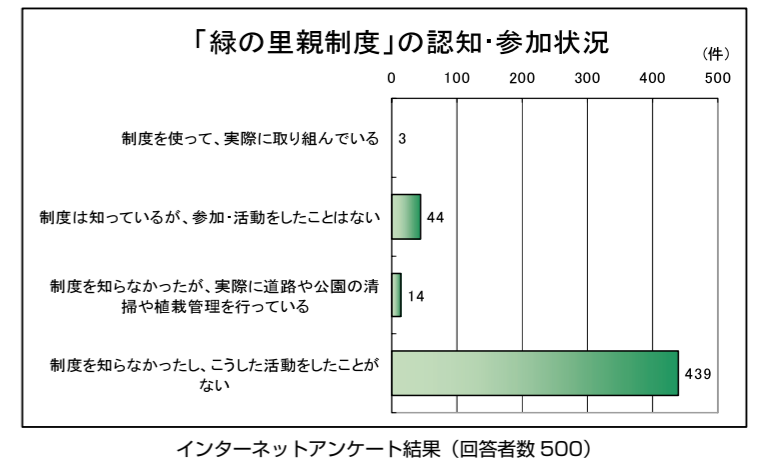
⑤ 制度の認知状況

現在新潟市で実施されている「緑化助成制度」「緑の里親制度」ともに認知度が非常に低い状況となっています。

これらの制度の活用、ならびに緑化のさらなる推進のために、緑に関する方針や計画の周知、さらに市民の緑に関する意識を醸成するPR活動が必要であることがうかがえます。



- インターネットアンケート概要
 - 【実施期間】 H19年12月
 - 【対象者】 新潟市及び周辺に住む方で、無作為抽出
 - 【調査方法】 インターネットによる回答



アンケート結果について

まちのみどりが少ない状況のなかで、市民の方々のみどりに対する意識としては、環境に対する意識や、潤いと安らぎなど、生活の質的向上をみどりに求める意識が高くなっています。

一方、遊び場やレクリエーションの場としての公園機能についても重要と考えており、公園の整備や、街路樹の整備など、公共空間のさらなる緑化推進を望まれています。

今後は、市民の緑化に対する意識醸成を図る活動をさらにに行い、市民・企業・行政との協働により公共空間や民有地において、緑化の推進を図っていく必要があります。

(3) みどりの機能別に見た現況と課題

1) 環境保全系のみどり

① 水の系統

- ・福島潟、鳥屋野潟、佐潟などの湖沼では、野鳥が飛来するなど多様な動植物の生息する貴重な自然環境を有しています。これらの潟については自然のみどりの拠点として保全・活用に努めることが必要となっています。
- ・信濃川、阿賀野川が基幹的な水の系統をなし、中ノ口川、新川、小阿賀野川、西川などの中小河川がそれとネットワークしています。この他、田園地帯には無数の用排水路が網の目のように張り巡らされています。河川については拠点を連絡する軸として保全・活用に努めることが必要となっています。



佐潟

② 緑の系統

- ・市域の大部分が低湿な土地であった新潟市においては、面的な広がりを持った樹林地は西蒲区の角田山・多宝山と秋葉区のにいつ丘陵の里山のみであり、その他にまとまった規模の樹林地は非常に少ない状況です。
- ・現在、角田山・多宝山は佐渡弥彦米山国定公園区域として、にいつ丘陵の一部は風致地区として指定され、新潟市の個性を形づくる骨格的なみどりとして保全が図られています。また、旧新潟市域の景観を特徴づけている海岸沿いの保安林の緑が細い線状に続いており、今後も次世代に継承する貴重なみどりの拠点として保全するとともに、市内外及び、まちと田園の住民が交流する場としてのさらなる活用が必要となっています。



山麓の仁箇堤から角田山を望む



にいつ丘陵（古津八幡山遺跡）

■環境保全に関するみどりの課題

①水の環境の保全と整備・活用

- ・福島潟、鳥屋野潟、佐潟の自然環境は生物多様性の空間として保全・活用が必要となっています。
- ・市域を縦横に流れる豊富な河川は市民の最も身近な自然環境であり、潤いや安らぎを提供する空間としての整備・活用が必要となっています。

②緑の環境の保全・活用

- ・まとまった規模の緑が非常に少なく、角田山・多宝山、にいつ丘陵の里山、海岸沿いの保安林の緑は貴重な自然環境であり、保全・活用が必要となっています。
- ・樹林地については、野生生物の生育地・生息地としての保全・活用が必要となっています。

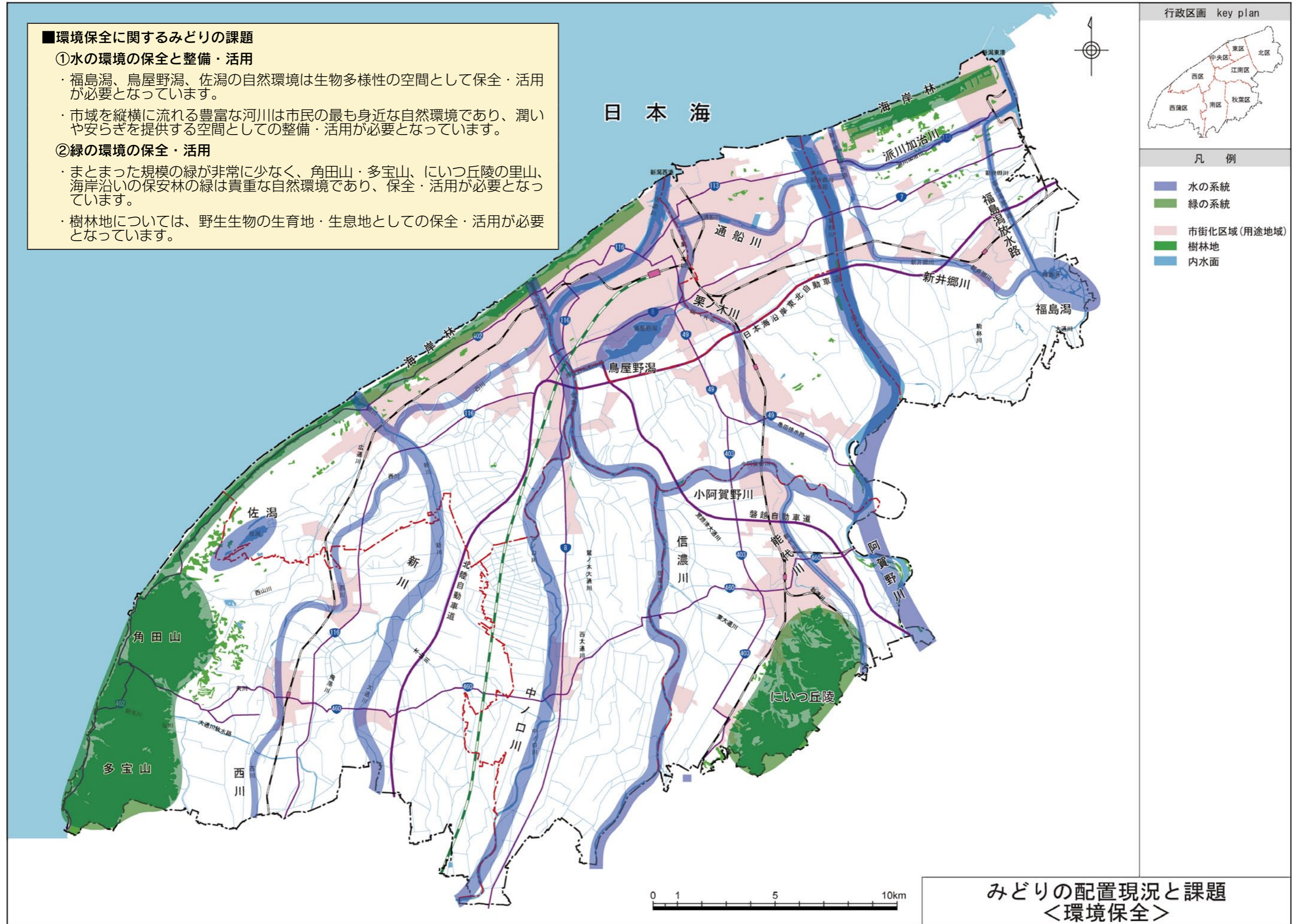
■環境保全に関するみどりの課題

①水の環境の保全と整備・活用

- ・福島潟、鳥屋野潟、佐潟の自然環境は生物多様性の空間として保全・活用が必要となっています。
- ・市域を縦横に流れる豊富な河川は市民の最も身近な自然環境であり、潤いや安らぎを提供する空間としての整備・活用が必要となっています。

②緑の環境の保全・活用

- ・まとまった規模の緑が非常に少なく、角田山・多宝山、にいつ丘陵の里山、海岸沿いの保安林の緑は貴重な自然環境であり、保全・活用が必要となっています。
- ・樹林地については、野生生物の生育地・生息地としての保全・活用が必要となっています。



行政区画 key plan



凡例

- 水の系統
- 緑の系統
- 市街化区域(用途地域)
- 樹林地
- 内水面

みどりの配置現況と課題
＜環境保全＞

2) 景観形成のためのみどり

① 河川沿いの景観

- ・信濃川、阿賀野川、中ノ口川は、広くゆったりと流れ、岸辺のヨシ原やヤナギ林、高水敷のオギやスキ草原などにみられるように、自然の河川環境や風景を残しています。
- ・本川大橋下流の信濃川や関屋分水路は、まち中心部を流れる大河として、特異な景観を持ち、両岸に立ち並ぶビル群、水際のやすらぎ堤、河口近くの港湾などともに都市的な水辺空間を形成しています。
- ・新井郷川、通船川、栗ノ木川、西川、新川、新津川など、まちの中を流れる小河川は、排水路としての機能を維持するために、いずれも矢板護岸などの人工的な水際を持ちますが、両岸の緑や家並の連続が流れの景観を引き立てています。



阿賀野川



信濃川



栗ノ木川

② 潟の景観

- ・福島潟、鳥屋野潟などの田園地帯の潟の景観は、さえぎるもののない広い水面、空、水辺のヨシ原の広がりなど、越後平野の原風景を色濃く残しています。
- ・佐潟や上堰潟はヨシやガマの抽水植物が目立ち湿地の自然が感じられます。また、水面に角田山の影が映りこみ、魅力的な景観を形成しています。
- ・いずれの潟も多様な水鳥や水生生物の生息環境として優れた自然環境を有し、これら動植物と一体となった美しい景色を見ることができます。



福島潟



上堰潟

■ 景観形成に関するみどりの課題

① 河川沿いの景観形成

- ・信濃川、阿賀野川、中ノ口川など、自然の姿を残した河川については、その景観の保全が必要となっています。
- ・まちを流れる新井郷川、栗ノ木川、西川、新川などの人工的な水際（矢板護岸等）については、親水性や岸辺の自然性の向上による景観形成が必要となっています。

② 潟の景観の保全

- ・福島潟、鳥屋野潟、佐潟など、越後平野の原風景である水辺景観の保全が必要となっています。

③ 田園の景観

- 新潟市は「田園型政令市」を標榜することからわかるように、市域の沖積平野の大部分を水田地帯が占め、その広がりには圧倒的です。水田を主体とした田園景観は新潟市の個性をあらわす景観としても位置づけることができます。
- 信濃川、中ノ口川、小阿賀野川の河川敷やその周辺の自然堤防上には梨や桃などの果樹園が広く分布し、花の時期には華やかな景観を形成しています。
- 一方、北区や西区、西蒲区の砂丘地帯は砂丘畑として利用され、なだらかな緑の斜面や耕地防風林の景観は、水田地帯とは異なる田園景観を形成しています。
- 越後平野の自然堤防上を中心に屋敷林に囲まれた緑の多い集落が点在し、田園の景観に彩りを与えています。特に、ケヤキやエノキの巨木からなる屋敷林の緑は際立った存在となっています。
- 広大で平坦な田園地域においては、集落のたたずまいや屋敷林の緑が景観上のアクセントとなり、ハザ木の並木がより強調されて風情を感じさせます。



田園とハザ木



赤塚の砂丘畑

④ 里山の景観

- 田園の広がりのかたに望む角田山・多宝山の景色は、越後平野の原風景です。またにいつ丘陵のなだらかな連なりも市域南部の緑を構成するものとして主要な景観要素となっています。
- その麓や山間の景色は、開放的な平野とは異なり、落ち着きある景観を形成しています。



角田山麓の里山景観

■景観形成に関するみどりの課題

③田園の景観の保全

- 広大な水田、砂丘地の畑、屋敷林やハザ木の並木など、越後平野の営みを表す田園景観の保全が必要となっています。

④里山の景観の保全

- 市域の景色の背景となる角田山・多宝山やにいつ丘陵の景観の保全が必要となっています。

⑤ 海辺の景観

- 海岸線に沿って続く保安林の緑は、都心部周辺で最も目立つ緑です。この海岸沿いの保安林の景観は、まちの中で自然を感じられる数少ない景観の一つとなっています。
- 近年マツクイムシによる松枯れが深刻な状況にあり、赤塚付近の耕地防風林はかつての姿をとどめていません。



保安林 (青山)



保安林 松枯れ状況 (四ツ郷屋)

⑥ まちの景観

【公共公益施設などの公的空間】

- 公共公益施設などの公的空間は、利用する際の利便性や快適性の確保は当然のこととして、その施設の外観など周辺環境への影響を十分に考慮するなど、地域全体の価値向上を視野に整備することが求められます。



新潟市役所



市道 広小路通線

- これら公共公益施設では比較的緑が多く、潤いあるまちの景観を形成している施設が見られます。今後はさらに民間事業者の開発・建築行為に対する模範として、行政が率先して先導的な役割を担い、さらなる景観形成や緑化推進に努めることが重要となります。

【民有地】

- まちの大部分を占める民有地の景観は、みどり豊かなまちの景観形成において最も重要な要素となります。
- 現在、古くからあるまちや集落地では巨木を有する庭や屋敷林などが見られます。これらのみどりは個人の所有物であるとともに、その存在感の大きさから地域の潤いある景観形成に大きく寄与し、地域全体の個性や目印としての存在となっているものも少なくありません。近年、これらの民有地の緑は、保全するための負担（維持管理費など）を所有者が負えないなど、様々な理由から減少しており、まちにおけるみどり不足が進行しています。今後は、潤いあるまちの景観の保全・創出が必要となっています。



民有地のまとまった緑

■景観形成に関するみどりの課題

⑤海辺の景観の保全・活用

- 近年、松枯れにより失われつつある海岸沿いの保安林については樹木の育成を含めた景観の保全が必要となっています。

⑥まちの景観の保全・創出

- 公的空間において、みどりの量と質を着実に確保するためのガイドラインの検討が必要です。
- 既存の民有地のみどりを保全するための支援策を検討するとともに、市民の意識醸成のためのPR活動なども重要となります。
- 各種制度を活用しながら、民間事業者と協力してまちにおけるみどりの創出に取り組む必要があります。

■景観形成に関するみどりの課題

①河川沿いの景観形成

- ・信濃川、阿賀野川、中ノ口川など、自然の姿を残した河川については、その景観の保全が必要となっています。
- ・まちの中を流れる新井郷川、栗ノ木川、西川、新川などの人工的な水際（矢板護岸等）については、親水性や岸辺の自然性の向上による景観形成が必要となっています。

② 潟の景観の保全

- ・福島潟、鳥屋野潟、佐潟など、越後平野の原風景である水辺景観の保全が必要となっています。

③ 田園の景観の保全

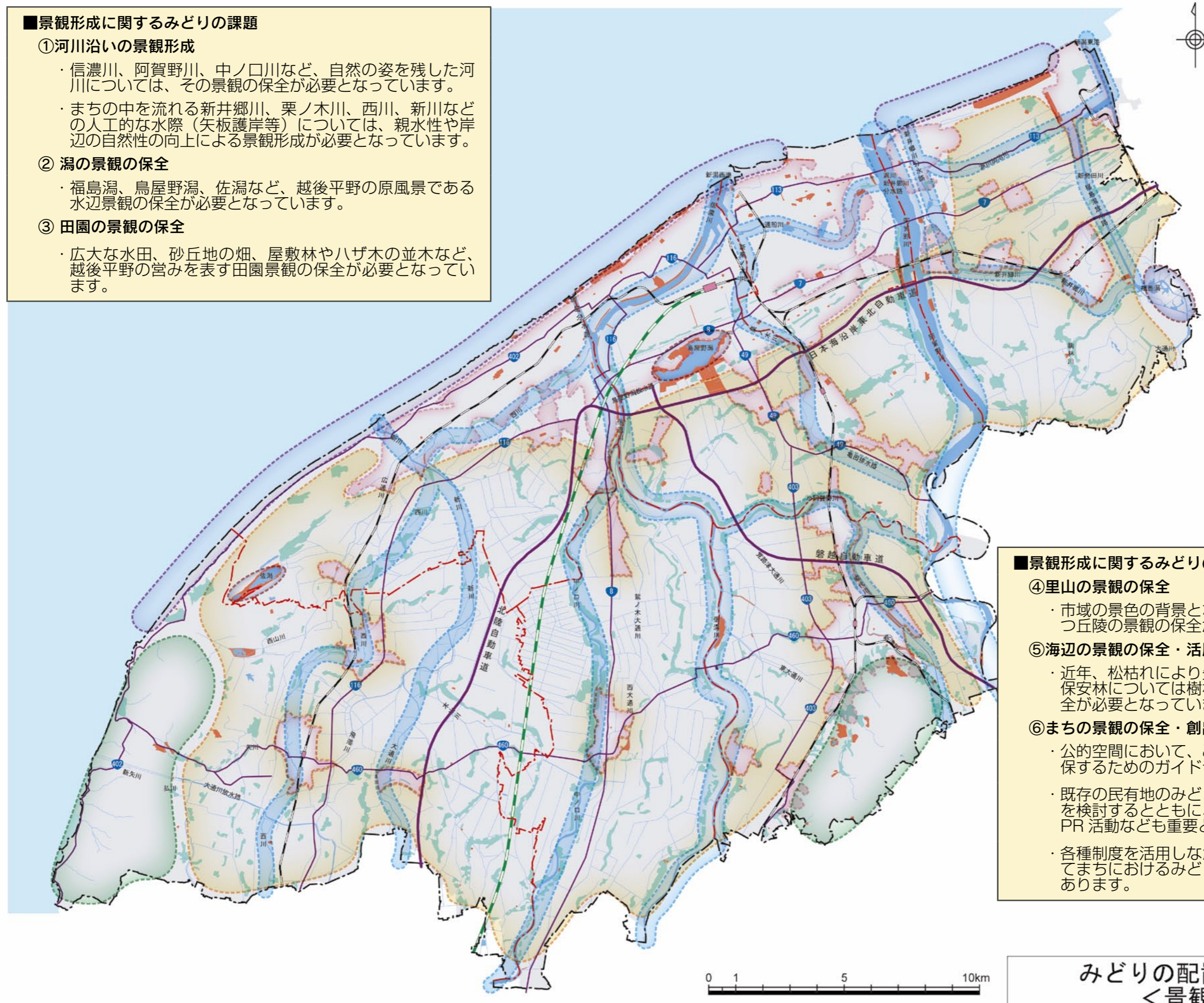
- ・広大な水田、砂丘地の畑、屋敷林やハゼ木の並木など、越後平野の営みを表す田園景観の保全が必要となっています。

行政区画 key plan



凡例

- 河川沿いの景観
- 潟の景観
- 田園の景観
- 里山の景観
- 海辺の景観
- まちの景観
市街化区域(用途地域)
- 樹林
- 草地
- 水面
- 水田
- 畑
- 果樹園
- 緑の多い集落
- 公園緑地(2500㎡以上)



■景観形成に関するみどりの課題

④里山の景観の保全

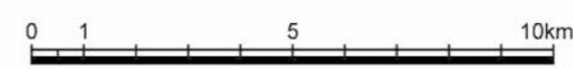
- ・市域の景色の背景となる角田山・多宝山やいくつか丘陵の景観の保全が必要となっています。

⑤海辺の景観の保全・活用

- ・近年、松枯れにより失われつつある海岸沿いの保安林については樹林の育成を含めた景観の保全が必要となっています。

⑥まちの景観の保全・創出

- ・公的空間において、みどりの量と質を着実に確保するためのガイドラインの検討が必要です。
- ・既存の民有地のみどりを保全するための支援策を検討するとともに、市民の意識醸成のためのPR活動なども重要となります。
- ・各種制度を活用しながら、民間事業者と協力してまちにおけるみどりの創出に取り組む必要があります。



みどりの配置現況と課題
＜景観形成＞

3) レクリエーション系のみどり

① 公園・スポーツ施設など

- ・市民が日常的に利用する身近な公園（住区基幹公園）は、まちを中心に多数分布していますが、部分的に公園が少ない地域が見られます。公園については、その多様な機能が効果的に発現するように、機能別の適正な配置を総合的に判断しながら整備することが必要となっています。
- ・比較的大規模な公園（都市基幹公園）はまちの縁辺部、河川敷や潟の周辺などに分布し、スポーツ施設は各区の様々な場所に立地しています。いずれもまちなかに立地するものは少なくなっています。



山の下みなとランド

表：公園種別の一覧

公園種別		目 的	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当り面積0.25haを標準とする
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当り面積2haを標準とする
		地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当り面積4ha以上を標準とする
	都市基幹公園	総合公園	主として一つの市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園で、1箇所当り面積10ha～50ha以上を標準とする
		運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園で、1箇所当り面積15ha～75haを標準とする
	広域公園	一つの市町村の区域を超える広域の区域を対象とし、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園で、1箇所当り面積50ha以上を標準とする ※（国立公園・県立公園）	
	都市緑地	主として都市の自然環境の保全及び改善、都市景観の向上を図るために設けられている緑地であり1箇所当り面積0.1ha以上を標準とする	
都市公園以外の公園（借地公園など）		○借地公園 ○農村公園 ○ふれあい散策ロード ○条例設置公園（敷地面積に対する建造物の割合が基準以上の公園など） ○その他公園（都市計画区域以外の地域にある公園など）	

※ 都市公園法施行令第2条より

■レクリエーションに関するみどりの配置の課題

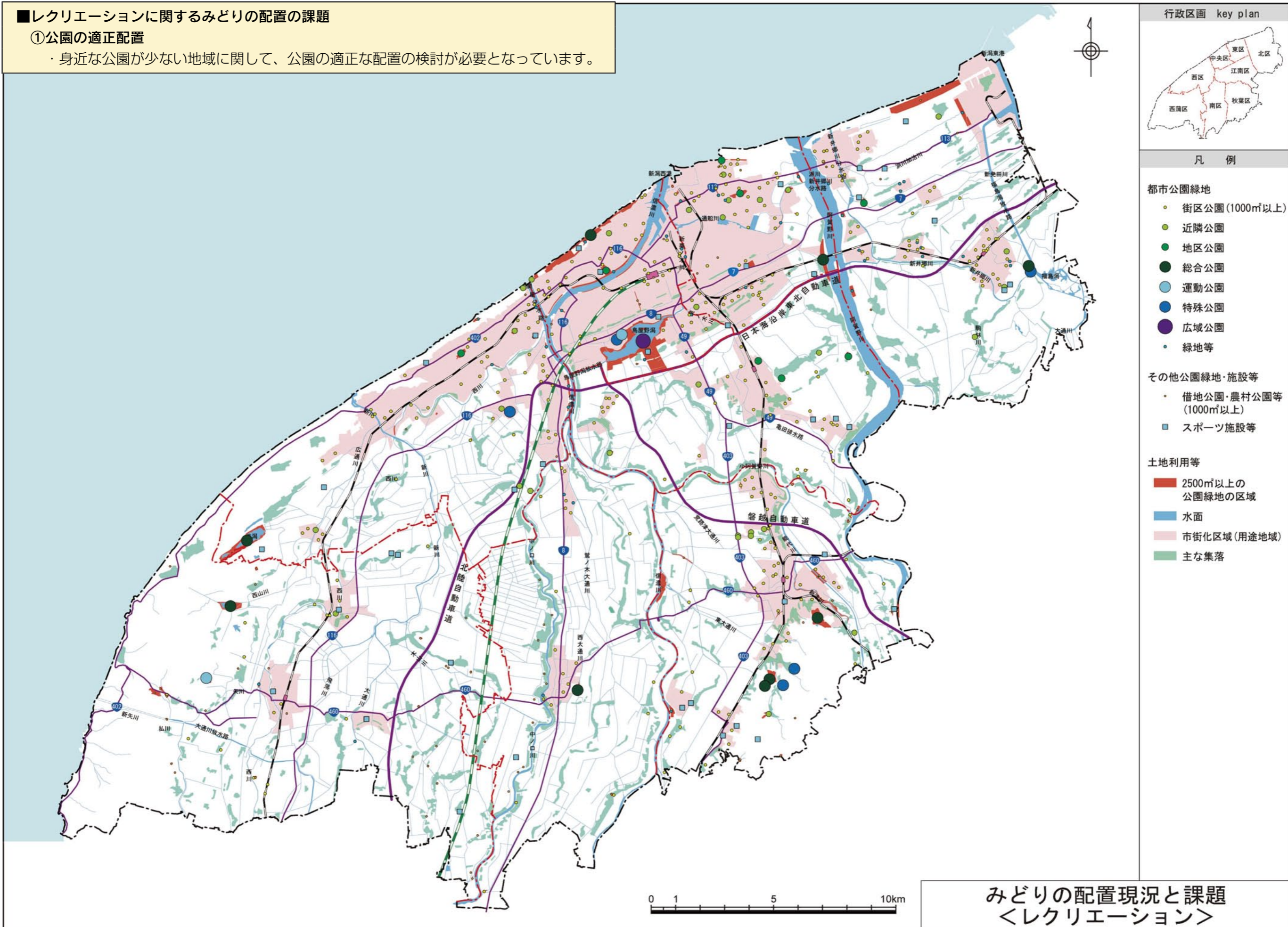
①公園の適正配置

- ・身近な公園が少ない地域に関して、公園の適正な配置の検討が必要となっています。

■レクリエーションに関するみどりの配置の課題

①公園の適正配置

・身近な公園が少ない地域に関して、公園の適正な配置の検討が必要となっています。



4) 防災・避難活動の拠点となるみどり

都市公園は、行政、市民、ボランティアなどの協力、連携により、避難場所、自衛隊やボランティアの活動拠点、救援物資の集配拠点、応急仮設住宅の建設地など、災害時における防災・避難活動のための役割も併せもっており、災害に強いまちづくりを実現するためにも、都市公園が有効かつ必要不可欠な存在となっています。

○新潟市地域防災計画

市は、地震発生に伴う火災の発生や津波の襲来など二次災害が予想される危険地域から住民等を安全な場所へ避難させるほか、あらかじめ避難場所を指定して住民に周知するとともに、避難場所や避難路の整備を図るよう努める。

① 一時避難場所の指定

- 地震発生直後の緊急時における一時避難場所として、概ね0.25ha以上4ha未満の面積を有する都市公園などを指定しています。

現在の指定公園数は190箇所です。

② 広域避難場所の指定

- 地震発生後、火災の延焼拡大などにより一時避難場所が危険な状況になった場合の避難場所として、また、避難所に避難者を収容できない場合に避難施設を設置する場所として面積が概ね4ha以上の都市公園を広域避難場所として指定しています。

- 現在の指定公園数は11箇所（県立鳥屋野潟公園を含む）です。



救援活動の拠点となる鳥屋野潟公園
(中越大地震時)

③ 避難所（収容避難場所）の指定

- 地震などによる住居の倒壊、焼失などで住居を失った者を受入れ、保護するため、市立小中学校、市立高等学校及び県立高等学校などを避難所として指定しています。
- 地震発生後の状況によっては、上記に該当しない公の施設などであっても避難所として指定することができることになっています。

■防災・避難活動に関するみどりの配置の課題

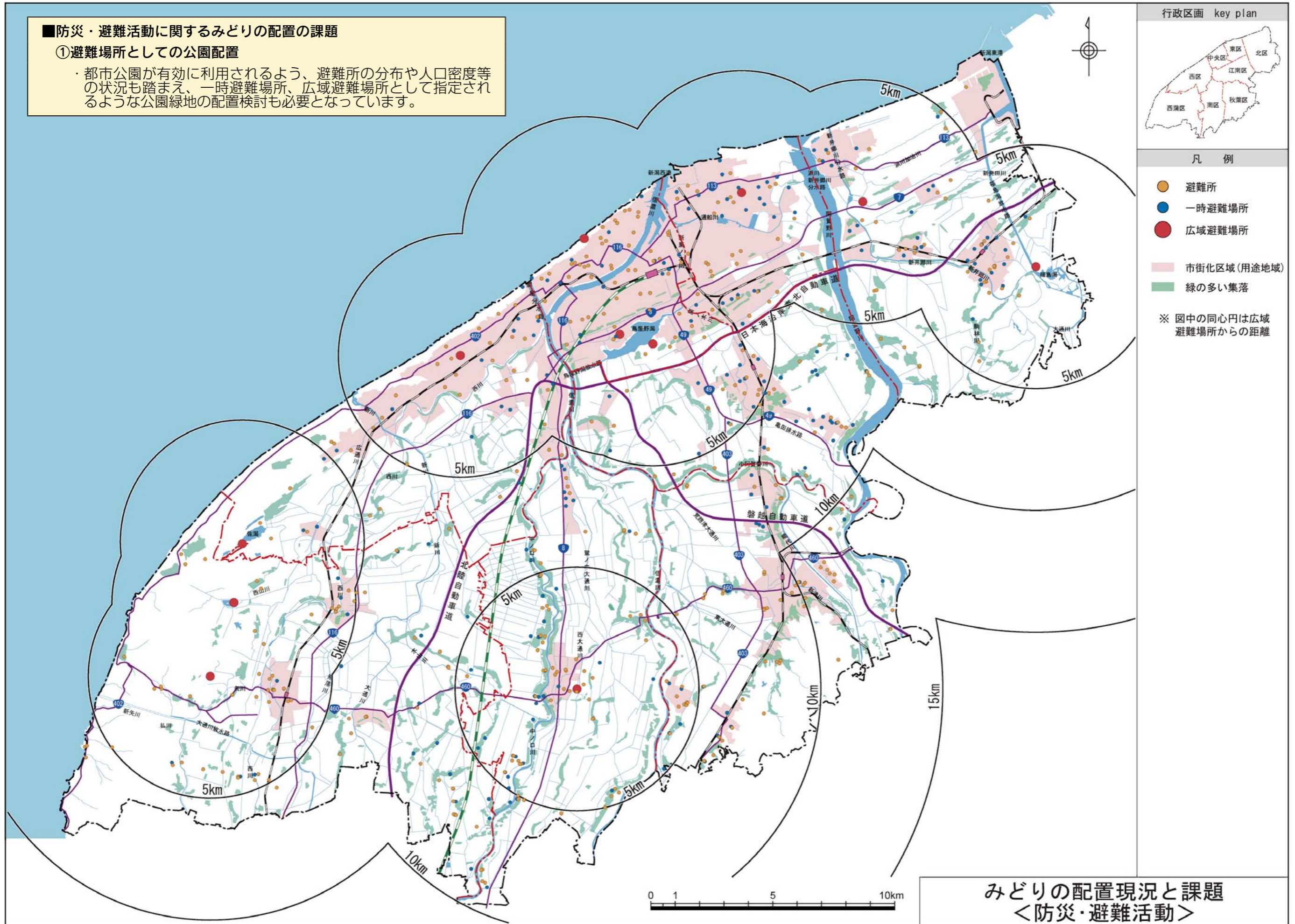
① 避難場所としての公園配置

- 都市公園が有効に利用されるよう、避難所の分布や人口密度等の状況も踏まえ、一時避難場所、広域避難場所として指定されるような公園緑地の配置検討も必要となっています。

■防災・避難活動に関するみどりの配置の課題

①避難場所としての公園配置

・都市公園が有効に利用されるよう、避難所の分布や人口密度等の状況も踏まえ、一時避難場所、広域避難場所として指定されるような公園緑地の配置検討も必要となっています。



行政区画 key plan



凡例

- 避難所
 - 一時避難場所
 - 広域避難場所
 - 市街化区域(用途地域)
 - 緑の多い集落
- ※ 図中の同心円は広域避難場所からの距離

みどりの配置現況と課題
＜防災・避難活動＞

5) みどりに関する市民活動の現況と課題

① 公園などの維持管理活動

- ・平成19年度において、愛護会は797団体が1,238公園で活動しています。
- ・公園アダプトは、専門性のあるボランティアが13団体、総合学習として小、中学校10校が活動しています。(次ページ比較表参照)

② 緑化活動

- ・活動団体は年々増加しています。
※平成17年度：176団体、平成18年度：222団体、平成19年度：245団体

③ みどりの教育やみどりに対する意識醸成活動

- ・小中学生の総合学習として公園アダプトや、やすらぎ堤チューリップ植栽を実施しています。
- ・緑化ポスター展、わが家の緑花コンクールを開催し、入賞者を秋の緑花フェアで表彰しています。
- ・萬代橋チューリップフェスティバルなど緑化イベントを開催しています。
- ・財団を通じ緑化講演会、ガーデニング講座(2種、各6回/年)を開催しています。
- ・花と緑に親しみ、育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を図るため、花育活動の推進を行っています。



やすらぎ堤チューリップ植栽

※平成20年度：市立の保育園、幼稚園、小学校の218団体(全体の95%)が活動

■みどりに関する市民活動の課題

①公園アダプト制度の拡充

- ・公園アダプト活動については、活動団体が少なく、全市的に見た場合、普及を図る必要があります。

②市民活動のさらなる拡大

- ・市民が自らの手で緑化を行うことは重要です。緑化活動団体は年々増加していますが、今後も行政として支援しながら、地域に潜在する活動意欲を掘り起こし、市民活動をさらに拡大する必要があります。

③市民活動に対する支援の強化

- ・市民の要望と行政の対応を的確に情報交換することにより、団体の力を効果的に発揮する環境を整備する必要があります。

〈参考〉公園愛護会とアダプト比較表

	公園愛護会	アダプト
目的	公園を愛し美しくする運動を通じ、市民相互の親睦を深め、健康の増進と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。	公園等などの美化・維持管理を市民との協働により効率的に行うことにより管理レベルの向上と市民参画の場の拡大を図ることで市民に愛される公園づくりを行う。
組織及び構成	自治会・老人クラブなど	各種団体、企業、個人 小・中学校
活動内容	公園内の除草・清掃 遊具等の施設の故障や事故があった場合の市への連絡	専門技能を生かした草木・樹木の剪定など 除草・清掃・遊具の点検など その他
活動場所	公園・緑地等	公園・緑地等（公園愛護会とは活動場所、内容等で競合しないよう調整）
参加方法	新たに公園ができたときなど、公園愛護会結成時に代表者届を提出	合意書を交わすと同時に市活動届出書、活動者名簿を提出
市との役割分担	活動に対する市の謝礼として公園愛護協力費を支給	活動は無償 活動に対するボランティア保険を市で負担 消耗品支給、用具貸出（協議による） アダプトサイン（看板）を設置
その他		専門知識、技能を活かした「WAZA！アダプト・プログラム」と小中学校の総合学習の一環としての「MIDORI！アダプト・プログラム」の二つを提案。



愛護活動
(清掃活動)



アダプト活動
(ベンチ修繕)